**速報版公開されました！**令和2年4月２8日

（一社）石川県鉄工機電協会

**持続化給付金申請に関するお知らせ**

**4月14日にお知らせした標記,持続化給付金の申請方法が経済産業省ホームページに掲載されましたので、お知らせいたします。**

**申請は、補正予算成立（4月30日予定）後、翌日からＷｅｂで申込可能となります。**

**詳細は、『持続化給付金』で検索。**

**（**[**https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin.pdf**](https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin.pdf)**）**

**持続化給付金とは**…

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業継続を下支えし、再起の糧としていただくため、**事業全般に広く使える給付金**を支給します。（経済産業省）

給 付 額　法人：**２００万円**、個人事業者：**１００万円** (ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限)

【売上減少分の計算式】

**前年の総売上**（事業収入）－（前年同月比▲５０％**月**の売上×**１２か月**）

＊　対象期間は**2020年1月から同年12月**のうち、2019年の同月比で売上が50%以上減少した**ひと月**について、事業者の方に選択いただきます。

支給対象　資本金１０億円以上の大企業を除く、**中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者**を対象とします。

申請に必要な情報等

１． **法人番号**【法人】、**本人確認書類**【個人事業主】

２． **2019年の確定申告書類の控え**

３． **減収月の事業収入額を示した売上台帳**

＊ 申請に必要な情報等は、今後、変更・追加の可能性があります。

相談ダイヤル　中小企業 金融・給付金相談窓口　**TEL：0570-78-3183**　(平日・休日9:00～17:00)

　　　　　　　　※予算成立後、持続化給付金コールセンター、申請支援窓口も開設予定です。

　　　　　　　　　詳細が決まり次第経済産業省ホームページにて公表される予定です。

担当：本川　前河原　山崎

TEL：076-268-0121